

平成28年12月定例会 一般質問 県民 井上 航 議員  
 <一般質問後における取組状況について>

<p><b>【質問項目】</b></p> <p>6 埼玉版ネウボラの更なる発展について</p>
<p><b>【答弁者（担当部局）】</b> 知事・保健医療部長（保健医療部）</p>
<p><b>【現在の担当課所室】</b> 健康長寿課</p>
<p><b>【一般質問後における取組状況】</b></p> <p>※ 一般質問後における取組状況を回答欄に記載してください。</p> <p><b>&lt;回答欄&gt;</b></p> <p>○平成29年4月1日に母子保健法が改正され、市町村は必要に応じ子育て世代包括支援センターを設置するよう努めなければならないとされた。</p> <p>○本県における子育て世代包括支援センターの設置状況については、平成29年11月1日現在36市町村63か所で開設され、各地域の実情に応じた取組を行っている。</p> <p>○また、妊産婦の孤立感や不安感が高まっているという県の課題を踏まえ、平成29年度から埼玉県独自の独自サービスとして産後のケアに力を入れた「産後うつケア」や「産後健診」を推進できるよう市町村を支援している。</p> <p>○これは、事業を実施する市町村に対し財政支援を行うほか、市町村の母子保健担当職員に対し、産後の母親のメンタルヘルスケアの研修を実施し人材の育成を図ったものである。</p> <p>○「産後うつケア推進事業」「産後健診推進事業」ともに、昨年度県と市町村で少子化対策協議会を設置し、連携して取り組むこととして検討してきた事業である。</p> <p>○平成29年度中に「産後うつケア推進事業」については14市町村が、「産後健診推進事業」については3町村が実施する。</p> <p>○また、保健所ごとに市町村や医療機関との連携会議や研修会を開催している。</p> <p>○28年度は46回開催し、述べ633名が参加した。</p>

○今後とも埼玉版ネウボラを推進するために、市町村に積極的に働きかけを行う。